

本一定
(三日目)

一、議事事務局職員は次のとおりである。

議事局長 島田 順 議事係長 順崎 進 主事 市川 昭利 君

一、地方自治法第二百二十一条の規定による出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 常太郎 君 助役 藤崎 俊夫 君 収入役 橋本 孝蔵 君

教育長 町田 清二 君 企画調査室長 大野 忠一 君 企画調査室主幹 矢野 國利 君

総務課長 高木 永 君 税務課長 田村 忠雄 君 市民課長 森田 武 君

福祉課長 森田 貞 君 衛生課長 青藤 妙市 君 経済課長 市村 清 君

建設課長 五合 徳男 君 都市計画課長 浅見 裕康 君 水道課長 上野 重勝 君

教育委員会庶務課長 内田 和雄 君 教育委員会事務局学務課長 井上 久男 君 選挙管理委員会事務局局長 又津 辰吉 君

一、本日の議事日程は次のとおりである。

日程第一 一般質問

日程第二 報告第一号

専決処分の承認を求めることについて（昭和四十六年度福生市一般会計補正予算（第五号））

日程第三 議案第九号 福生市職員定数条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第十号 福生市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例

日程第五 議案第十一号 福生市公益質屋基金条例の一部を改正する条例

日程第六 議案第十三号 福生市と畜場使用条例を廃止する条例

日程第七 議案第十二号 福生市特別会計条例の一部を改正する条例

日程第八 議案第八号 福生市の課に関する条例の一部を改正する条例

日程第九 議案第十四号 福生市廃棄物の処理及び清掃に関する条例

日程第十 議案第十五号 東京都市収益事業組合規約の一部を改正する規約

日程第十一 議案第十六号 昭和四十六年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

- 日程第十二 議案第十七号 昭和四十六年度福生市公共用地会計補正予算(第一号)
- 日程第十三 議案第十八号 昭和四十七年度福生市一般会計予算
- 日程第十四 議案第十九号 昭和四十七年度福生市国民健康保険特別会計予算
- 日程第十五 議案第二十号 昭和四十七年度福生市公益質屋会計予算
- 日程第十六 議案第二十一号 昭和四十七年度福生市福生都市計画福生土地区画整理事業会計予算
- 日程第十七 議案第二十二号 昭和四十七年度福生市公共用地会計予算
- 日程第十八 議案第二十三号 昭和四十七年度福生市水道事業会計予算
- 日程第十九 請願第一号 排水溝の設置に関する請願書
- 日程第二十 請願第二号 排水溝改良に関する請願書
- 日程第二十一 請願第三号 道路新設に関する請願書
- 日程第二十二 陳情第一号 し尿並に浄化槽より生ずる汚物に対する終末処理場増設に関する陳情書
- 日程第二十三 陳情第二号 し尿浄化槽の清掃並に維持管理の許可に関する陳情書

午前一時開議

議長(末次晴男君) ただいまより昭和四十七年中一回福生市議会定例会中二日目の会議を開きます。

これより日程に入ります。

議長(末次晴男君) この際報告事項がありますので事務局長をと報告いたします。

(高田議会議務局長報告)

一、陳情書の受理について(別紙参照)

議長(末次晴男君) 以上で報告を終ります。

議長(末次晴男君) 前日に引き続き一般質問を行います。二つ番石川義義君

(二つ番 石川義義君登壇)

○二つ番(石川義義君) 議長の最も関心の深い昭和四十七年度当初の予算審議に先立ち、一般質問のございますことを心から感謝申しあげ

ます。

私は市民の直接の声を八項目掲げて質問いたす所でありまして、質問の中心点につきましては昨日田村市郎議員から質問を長時間にわたってやうれておりますが、私はこの件につきましてはまず質問の際に質問をさせていたいただきたいと思っております。その点ごう承のほど賜りたいと思っております。

したがいまして質問の中心点としては公共施設整備計画についてであります。質問の中心点としては中負四メートル以下の道路整備の改修についてであります。質問の中心点としては公園調査の考えであります。質問の中心点としては多戸川上流流域の中心に公共下水道についてであります。質問の中心点としては公園の中心点の範囲についてであります。質問の中心点としては加美平地区画整理事業に対する市長の熱意についてであります。質問の中心点としては基地交付金の使途についてであります。以上の八項目であります。

福生市議会

が、ご承知のとおりこの計画は各市町村ともに毎年度の中旬頃までに作成いたしまして都の地方課に提出いたし、都の中期計画の中に盛り込みます。毎年度のフリーリングしながら計画をする仕組みになっておると思っております。

したがいまして今度創会における昭和四十七年度の当初予算の公共事業については、すでに昭和四十六年の中旬頃に昭和四十九年の公共事業計画を都の地方課に提出した際にフリーリングされ、その時点でも市の公共施設整備計画はできようとおるものと思っております。私も議会人にとりましては公共事業こそは市民生活の最も関心の深い問題であるだけに、現状のような公共施設整備計画の進め方では市長としての術造りとはなってしまう。市民生活の行政とつながるを得ません。公共施設整備計画を立てる時点において、特に新しく公共事業を計画する時点においては議会には十分な審議をつくらずして決まってしまう場をふえてこそ本来の民主主義の姿であらうと思っております。市長の見解を求めるところであります。

質問の中心点としては公道の中負四メートル以下の道路整備拡充についてであります。当市の中負四メートル以下の道路

は約延長にして九万八千四百メートル、このうち舗装のべきより分は
一万八千四百メートル、面積にして約二十六万八千五百四十五平方メ
ートル、そのうち舗装のべきより分は約六万七千九百二十平方メートル、
全体の二五%、残り約八五%の道路はいつれも多くの住民が日常
交通を営む上からも又多くの財産、生命を有する上からもいつまでも
このままの状態で放置しておくことはできない問題であると考え
ます。特に消防車の入らないような場所では住宅の密集してある
ような所などは公私道路にかかわらずすみやかに整備、充実にする必
要が絶対にあると思います。市長の熱意のほどを新聞が伝えて下さ
い。

市長の周辺は整備されたようではありますが、昭和四十二年三月三日
完成の市道四号線の木工事分の延長四千メートルほどが四年後の
今日にいたりましても今だに解決されないうままですことに見苦しい状態に
なっておりますが、市長さんの関心もありませんので是非早い期間
内に解決を望むものであります。その見通しについてお伺いいたし
ます。

質問の如くいたしましたし、これは企画調査室についてであります。また
三月十三日の本会議の際、議員の質問に対して市長は、企画調
査室はいろいろの改革に邁進し、本来の企画の改革まで十分手がまわ
つていない、と答えており、又三月二十日の総務委員会の際、
田村市部議員の質問に対して、現在の職員数では充て足りません。
——とばかり答えております。私は企画調査室こそ四万市

民の福祉向上の上に当市の機構の中では最も重要な役割をばた
きなければならぬはずの企画調査室が、いろいろの改革で邁進して
いるとか、現在の職員数では充て足りないとか、四万市民に対して市
長はもとより議会にいたしましてもまことに申しわけのたない言葉を
いひかゝるは思ひます。町から市に昇格する際、郡の地方課の指
導調査のときに企画調査室の事務の取り扱いの内容について地
方課長の指導を受けようとしておりましたが、その指導を受け
た点を教えたいたさないとはいひます。

質問の如くいたしましたし、これは木工事分の延長四千メートルほどが四年後の
今日にいたりましても今だに解決されないうままですことに見苦しい状態に
なっておりますが、市長さんの関心もありませんので是非早い期間
内に解決を望むものであります。その見通しについてお伺いいたし
ます。

メートルを公約してあります。その施行場所を教えてください。

次に先に申しましたように四十八年の市債には能川地区の農協前まで工事が進められてくるようで、当市の工事も抱き合せて工事のできる所はやった方が工事費も大変にすかるものと思っております。その点より考え方を所請かせ願います。

市内の市大といいたしましては公務出張の範囲についてありますが、ご承知のとおり昨年四月に行われた地方統一選挙は当市におきましては初めての市議会選挙であり、市民の心よく激しい選挙戦が行われたのであります。したがって市民生活にとりまして又特に行政費圧迫者である市長にとりましてはまさに重大な選挙戦であるはずでありますにもかかわらず、激しい選挙戦をあとに私は関係がたいと、去る四月二十六日、二十三日の両日大野市長を同行させ遠く新潟県まで某候補応援のため某氏に陣中見舞のため公務出張をしており、又遠く三重県まで某候補応援のため某候補氏に陣中見舞に公務出張してあります。市長の見解を伺いいたします。

市内の市大といいたしましては美平区画整理事業に対する市長の熱意についてあります。ご承知のとおりこの事業は昭和三十八年十月二十六日に認可となり昭和四十一年度を最終年度として進められてきた事業であります。たまたまこれが関係住民より昭和四十三年九月四日に裁判問題まで発展し、自來水年までする四年が経過しようとしております。この間行政の負担者たる市長があまりにもこれの解決のための熱意がなさざるやうに思われるのであります。たまたま四十七年度の施政方針を伺ってもこの問題に対して着振強積断工事の四十八年十月頃完成する予定で、それに合せて完成できますよう誠意努力を傾注し、問題の解決にあたりたい。――と述べられております。この四年間この問題に対して市長自らがこの解決のために関係市民に会談を申し入れた回数がおわかりでありました。教えていただくたい。その後の裁判の様子も合せて教えてください。

市内の市大といいたしましては基地交付金の使途についてあります。これが福生市の行政上では最もひどい基地公害に悩まされておる地

区は西武拝島駅の東側にあたる所の武蔵野町会であることは周知のとおりであります。にもかかわらずこの地区に對しましては町長市長をとおして八年間経過した現在これが整備拡充については必ず補助道一号线に百万円程度の補助を受けりて簡単な舗装をしただけで、しかも当市の持ち出した金はほんのわずかな金で、あとは西武が砂利採取のため当市に寄附された道路だけではありません。これ以上この地区をこのままの状態で置くことは住民感情の面からいへば町会を立てなければならぬと私は思います。同じ福島の住民でありながら最近「広敷ふさ」が配付されるたかごといふの奴りはますます高まるばかりであります。私は当然だと思ひます。

田嶋四、五千万円の予算が必要とされる阪神市民体育館は、距離的にも一番遠く又昭和四十八年度には国書十万冊の国書館建設、鉄筋三階建、これではいかにかこの地区の要求はな方々ばかりをうておりまゝでもお心りを起すことは当然であります。

このようにな状態を見るにみかぬところだが福山市熊川一六九番地に住む平林寅彦さんが四百万円という薄いお金を寄附されたというで

はいございますか、このようにな状態に何もし入れないわけば片手落ちの行政には私ばかりと納得がいきます。四万市民の誰しもがあの

状態ではかわいさうだとしきりにいわれているじゃありませんか、市長としてもこの地区の状態こそは知り過ぎるほど知るところではいかと私は思います。幸へ基地交付金も本年度政府予算からみまゝ

も昨年の当市に交付された額からみまゝでもおえらく一億二千万円近くは入るものと私は思います。先に申しあげましたとおり基地公営のもつともいひこの地区の整備拡充については、市といたしましては

分は計画もありと思ひますので本年度はこれが計画にもとずいて実施していただきたいと思ひます。市長の考え方をお聞かせ下さい。

昨日の小浜議員の質問でも申しあげられました。市庁中心に近い住民に對しては基地交付金が一億円以上も入るのありますからでき得る限り細部にわたって配慮していただきたいことを要望いたします。

以上八項目について私の質問を終わります。市長の明確なるご答へを期待いたします。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) ご質問にお答え申しあげます。

公共施設整備計画を定むるにつきまゝであり、議会におきか
した方がよろしいのではなかろうかというご質問でございますが、原則的に
申しますと、理事者も当然、やるべき分野でございます。又そればかり
議決の方々のご意見も取り入れた方がもちろんよいと思ひます。この点に
つきまゝではたばいまいと申しあげざるわけにはまいりませんけれども、
少々考えさせていたゞきたいと思ひ、次でございします。

次の四メートル以下の道路でございますが、ご質問は南の道路で
ございします。早く解決しなければならぬ問題でございます。そのよ
うに命じてございします。いくらか感情的な問題になつておりますが、
やはり振切いたしまして、舗装をいたしたいと思ひております。なるべく
早く解決するようにいたしますが、これにつきまゝは担当より、申
しあげたいと思ひます。

企画調査度につきまゝはまゝたくわ説のとおりでございます。元
米巴市の基本構想や事務改善等にもなまい、業務の改善等を

合せてやるのが企画度でございます。大変今のところ申しわけない次で
ございします。なるべく早く改善したいと思ひておりますが、都府指導
につきまゝは担当より申しあげたいと思ひます。

下水道につきまゝは担当より申しあげますが、流域下水道の昭和四
十七年度の昭島にございします関係の都府発表をきかした予算は
二月二十四日に聞いたわけでございます。九億一千六百万円でございます。
そのうち福生市がどれだけ負担するかということはまだぼつきりゆかとい
はな段階でございます。これにつきまゝは担当より申しあげます。

昭島市からの面談でございますが、昭島市というよりも処理場
のございます。地元の方々の要望は昭島市長さんから説明は
いたゞきましたけれども、大変つらうな要望が出てくるようでございします。
これにつきまゝは昭島市長さんが地元の方々とお話し合ひ申してござ
いします。これにつきまゝはままだぼつきりしたお答えをいたゞいており
ませんが、昭島市長さんが大変よくやつてくださいます。住民の方と
話し合ひをお望みいたゞきまして、なるべく地元に迷惑をかけない
ようにということをお願いいたします。

それから公共下水道の調査設計の期間でございますが、これはもう
長くなるか、少ないかと思っております。この点については、現当課からの
ご報告を申し上げます。四八年度の公共下水道の布設場所でございますが、
私も大体内訳の辺が今年かかるという話には伺っております。
その後はまだ伺っておりませんが、今年に昭島にできます処理
場に関する資料は全体で千二百メートルということを知っております。
この千二百メートルのうち、福矢分をいくらかやるということでございます。
千二百メートルを昭島関係で全部で回す所、やりやうというこ
とを伺っております。

公務出張の件でございますが、昨年新潟県と三重県にまいた
わけでございますが、実は新市制の運動をやっておりますとき、役
員ばかりではなく、新市連絡協議会というものを設けておりまして、
そのとき役員でそのまま役員をしております。何かのついでにときで
ございます。なかなか連絡がつかないで、いろいろと一党に会って協
議をしようということで、そういう機会を利用いたしまして、協議会の
役員会をやつておるわけでございます。会長、副会長でございます。

ましてときどきそういうことをやっております。もちろんおぼろげには
分かるが、集まりませんので、いろいろとやろうということでございます。
そして新しいやり方を展開するために、協会の改革をやる、こうということ
でございます。いろいろと選考中、順序にいたしまして、大変恐縮
でございますが、やはりひとつのつき合ひということをやつていただいたわけ
でございます。

加美市につきましても大変長く心配をおかけいたしました。申しわけ
ない次第でございますが、全体と合意いたしました。私も袖巻論になつて
しまいました。具体的には問題がなかなか出てまいりません。合意した回数と
申しますか、全体と合意には出ておりません。八巻さんにお願いた
しております。もうようになつてしまつて八巻さんも引退とい
うことである。今後は整理につけて絶対的に早くやるよう協力
くださるというところまで進んだわけでございます。いろいろと心配を
おかけし申しわけない次第でございます。

裁判関係につきましても遅々として進んでおりますが、裁判に
ついております。課長からご報告申し上げます。

基礎交付金の事につきましては、関連いたしました熊川武蔵野地
 区の開発の遅れということでございますが、これにつきましては大変な
 もんではないかとすけれども、なんとしても水はけの悪い所でございます
 といしても排水がなんとか一本取れませんかとうまくできないわけござ
 いますか、排水には大変多額の金がかかりまして申しわけないと思つて
 おります。殿ヶ谷分水というものがございましてその利用ということ
 でお話ししてみたりでございますが、やはり今のところ殿ヶ谷分水は
 決まらぬということでございますが大変困つてゐるわけでございますが、
 ご厚意をいただきまして平松さんが橋をかけたんだんということござ
 いますので、新年度は玉川上水に引きました道路を是非一本
 造りたいと、なるべく早く拡充したいと思つております。大変ご心
 配をいただいて恐縮でございますが、一生懸命やりたいと思つてお
 ります。
 以上お答弁いたします。

企画調整部長(大野忠一君) 今番目の企画部の関係についてお答
 申しあげます。

企画部の機能につきまして市長が申しましたように非常に發揮
 されませんでまことに申しわけなく存じております。それから市の行
 政部の方から市制の場合いろいろ指摘された事項があるんじゃないか
 というご質問でございますが、これにつきましては福生市が一番大
 の中では早かったわけで、むしろほかの市よりも機構は整備されて
 いるということはないかと存じております。ただ前からの古い機構からい
 ますとまだまだ整備されていぬということと、でき得れば今後先輩
 市にならぬ市制制度、課長制度、課長制度というものを整理さ
 れるよう検討願いたい。——という話をして受けております。それと
 今の制度につきましては大市の市には企画関係のものは私どもに比べて
 当時大市には全然ございせんでした。大市ではそういうことで中
 なりましてから企画関係の課をほとんど設けております。そういう
 ことと機構上の問題は自治法にもありますように他の市町村と均衡を
 失してはならないという定めがございしますので、ハイ大市の状況を見ま
 して現在企画部制度になつておるところはハイ大市のうちではつきりとい
 うのがオケの中、今の地はそれに似たような企画、市長、渉外、財政とい